

土地改良調査研究費（継続）

【54（54）百万円】

対策のポイント

農業農村整備事業に関する政策的・技術的課題に対応した検討を行います。

- ・ 農村の振興に当たっては、地域住民だけでなく、価値観を共有する都市住民、NPO（非営利団体）の参画を得ていく必要があることから、地域特性による柔軟な制度運用や多様な主体の参画を得ていく仕組みを整備することが重要です。

併せて、ダムを始めとする長期共用施設の施設機能診断や更新技術について、海外の先進事例を参考にしつつ国内への適用を検討することとしています。

政策目標

農地、農業用水等の整備・保全

- 農地、農業用水等の整備・保全を達成するための土地改良事業を後押し -

< 内容 >

農業農村整備事業の施策と展開に関する研究

農業農村整備事業の今後の効率的・効果的な推進に向けて、事業を取り巻く様々な課題について情報を収集し、検討を行います。

農業農村整備事業の施策と展開に関する研究

技術情報の収集、整理

地域特性による柔軟な制度運用等に係る調査研究

検討結果の普及活動 等

< 事業実施主体等 >

1. 事業実施主体 (財)日本水土総合研究所
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 昭和57年度～平成23年度

[担当課：農村振興局整備部設計課（03 - 3502 - 8695（直））]